誓　約　書

年　　月　　日

（あて先）

埼玉県知事　大野　元裕

事業所の所在地

〒

法人名

代表者氏名

デザイナーズバンク整備運用業務委託の企画提案競技に参加するにあたり、実施要項の「５参加資格（１）」に掲げるアからクまでのすべての事項に該当することを誓約書します。

|  |
| --- |
| （参考）５．参加資格次に掲げる要件を全て満たしているものとする。（１）次のアからクまでの要件を満たす者であること。ア．物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・制作並びにその他役務」のうち大分類「催物等」に登録された者（登録されるものを含む。）であること。イ．デザインを活用した中小企業への支援に関する事業をデザイナーと連携して実施した実績を有する者であること。ウ．地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。エ．埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。オ．会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。カ．本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。キ．本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。ク．法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者でないこと。（２）仕様書の内容を十分に理解した上、本件企画提案競技に参加できる者であること。 |